

## 一関市乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）に関するキャンセルポリシー

- 1 「こども誰でも通園制度総合支援システム」にて利用申込みを行った時点（仮予約）より、当キャンセルポリシーの対象となります。
- 2 施設の利用承諾をもって予約確定となります。
- 3 利用日を変更したい場合、または利用をキャンセルする場合は、できるだけ速やかに施設に連絡するようにしてください。
- 4 以下の場合にはご利用をお控えいただくとともに、利用のキャンセルについて、できるだけ速やかに施設に連絡するようにしてください。
  - (1) 利用日前日まで発熱があった場合
  - (2) 利用日当日に発熱がある場合
  - (3) ご家族が感染症にかかっている場合
  - (4) 発熱はなくとも体調の崩れが見られる場合
- 5 キャンセルした場合における利用料や利用時間の取り扱いは、次の表のとおりです。

	前日までのキャンセル	当日のキャンセル	無断キャンセル
利用料	発生しない（無料）		予約した分について 利用料が発生
利用時間	利用時間は消費されない	予約時間分が消費される	

※1 「利用日の前日」とは、通常保育を含む施設の開所日のうち、利用日の1営業日前のことをいいます。

(例) 月曜日～土曜日に開所している施設で、利用日が月曜日の場合  
⇒前日は、「前週の土曜日」になります。

※2 こども誰でも通園制度総合支援システムにキャンセル内容が反映されたとき、または利用者からのキャンセル連絡を施設が確認し応答したときをもって、キャンセル成立となります。

※3 利用開始時刻までにキャンセルが成立しなかったものは、無断キャンセルとなります。

- 6 利用料及び利用時間の算定については下記のとおりです。
  - (1) 利用料及び利用時間は予約時間で算定されます。利用開始時刻に遅れた場合や、体調不良等でお迎えの時刻が早まった場合であっても、原則として利用料及び利用時間は変更されません。
  - (2) お迎えの予定時刻を15分以上超えて利用した場合は、30分の利用をしたものとみなし、利用料及び利用時間を算定します。その場合において、当該月の利用上限時間（10時間）を超えてしまった場合は、別途料金が発生する場合があります。

- (3) 施設が独自で利用料にかかるキャンセルポリシーを定めている場合は、施設のキャンセルポリシーが優先されますので、施設からの請求に従って利用料をお支払ください。
- 7 無断でのキャンセル又は送迎の遅れが悪質と判断される場合には、当事業の利用のお断りや、利用登録の取消しをする場合があります。
- 8 給食代等の実費徴収については施設の規定に基づきお支払ください。